

令和4年度恩納村奨学生募集

恩納村教育委員会では、人材育成することを目的に、給付型奨学生（返還不要）、貸付型奨学生の募集を行います。

給付型（返還不要）

給付方法：大学（短大、専修学校）等の入学者に1回限り給付

給付条件：住所要件、学業成績、家計支持者の所得等給付条件あり。

納付時期：6月末日振込予定

給付額：県内 100,000 円
県外 200,000 円

貸付型

貸付方法：大学（短大、専修学校）等に在学中であれば、毎年申請できます。

貸付時期：6月末日振込予定

貸付額：県内 300,000 円（年額）
県外 420,000 円（年額）

申請書配布および受付

- 配布 教育委員会または村ホームページからダウンロードできます。
※住民票謄本、在学証明書などその他必須書類も申請書に記載されています。
- 期間 3月1日（火）～4月28日（木） 午前8時30分～午後5時 土・日・祝日を除く

お問い合わせ：学校教育課 ☎966-1209



安心して学べる環境づくり
しゅうがくえんじょせいど
就学援助制度

**シュウガク
エンジョ**

学習用品



恩納村では、経済的な理由によりお子さんの就学についてお困りの保護者に対し、学校生活に必要な費用の一部を援助する事業を行っております。

申請を希望する方は、学校または教育委員会で申請書を受け取り、必要書類を提出してください。

※令和3年度に認定された世帯でも、新たに申請する必要があります。

申請期間 3月1日（火）～3月31日（木）

対象者 令和4年4月に小学校1年生～中学校3年生になる児童生徒の保護者



新入学用品



修学旅行費



通学費



給食費

お問い合わせ：学校教育課 ☎966-1209